

放課後キッズクラブを運営する法人による補助金の不正受給について

1 概要

放課後キッズクラブを3か所運営する運営法人「NPO法人 ハマのトウダイ」が、平成29年度から令和2年度にかけて市が交付した補助金を不正に受給していたと法人より申し出がありました。

本市として調査をしたところ、法人の申し出どおりの不正受給を確認したため、不正受給分である4,257,100円の返還を求めるとともに、厳重な指導等を行いました。

なお、不正受給分については、既に全額返還されています。

2 法人概要

法人名：NPO法人 ハマのトウダイ

設立認証年月：平成26年11月

所在地：横浜市中区不老町2-8-14 3F

代表者：理事長 栗原 聡

放課後キッズクラブ 3事業所

3 経過

令和3年 6月24日(木)	法人が来庁し、過年度の補助金の不正受給について報告と謝罪、補助金返還の申し出がありました。
～7月12日(月)	法人からの書面による報告及び区役所による調査等により、不正受給額を確定しました。
7月13日(火)	法人に文書指導を行い、改善報告書の提出を指示しました。
7月26日(月)	不正受給分の補助金(4,257,100円)が返還されたことを確認しました。

4 不正受給の内容と金額等

(1) 不正受給の内容

理事長が架空の領収書を作成し、補助金を過大に請求していました。

(2) 不正受給額

不正受給額は平成29年度から令和2年度にかけて、合計4,257,100円です。

【年度別内訳】

29年度	30年度	元年度	2年度	合計
271,200円	471,100円	454,000円	3,060,800円	4,257,100円

(3) 補助金の返還等

既に返還された不正受給分の他、今後、「横浜市補助金等の交付に関する規則」に基づく加算金(年10.95パーセント)の納付を求めます。

(裏面あり)

## 5 原因

法人内での経理処理として、理事長1名で会計処理の意思決定、会計確認、会計処理等を行っていたことにより、法人内でのチェック機能が働いていませんでした。

## 6 再発防止策

今後提出される法人からの改善報告書の内容の確認や、その後の遵守状況について継続して確認・指導してまいります。

また、本事業全体の再発防止に向けて、以下のとおり取り組みます。

- (1) 全ての運営法人・事業所に対して、本事案に関する通知を送るとともに、様々な機会を通じて注意喚起等を行います。
- (2) 今年度、全ての運営法人及び事業所を対象としたコンプライアンス研修を実施していますが、今後さらに、全職員を対象とした研修を実施します。
- (3) 複数区において運営している事業所に対しては、同様の事案がないか重点的に監査を実施します。
- (4) 同様の不正事案が続いていることから、補助金制度の見直しを行います。

### 【参考】放課後キッズクラブとは

全ての児童を対象に、小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的として実施している事業です。運営主体は、社会福祉法人やNPO法人、学校法人、株式会社などの法人が担い、市は、運営主体に対して運営に係る補助金を交付しています。

<b>お問合せ先</b>
こども青少年局放課後児童育成課長 松原 実千代 Tel 045-671-4151